

# 揖保川流域委員会

## 第4回 流域社会分科会・情報交流分科会(合同開催) 議事録(概要)

日 時：平成15年8月21日(木)9:30~12:00

場 所：ホテルサンガーデン姫路 3F 光琳の間

出席者：委員12名、河川管理者2名、傍聴者31名

### 1. 提言に盛り込む内容について

道奥委員、田中丸委員、浅見委員(治水、利水、自然環境分科会)、田原委員(流域社会分科会)、藤田委員長(情報交流分科会)の5名が執筆した ~ 章の提言文案、 ~ 章の提言骨子をまとめた「提言のたたき台(H.15年8月版)」をもとに、審議が行われました。

提言内容のうち、「 .はじめに」、「 .流域及び河川の概要」及び「 .河川整備に対する基本的な考え方」の「3.利水に対する考え方」までの審議を行い、 章の4以降は、次回流域社会・情報交流分科会を開催して審議を行うこととなりました。

また、河川管理者から、「河川の維持・管理」についての情報提供が、次回分科会で行われることとなりました。

委員からの主な発言(提言のたたき台の内容は分科会資料を参照)

( )内の「No. 」は、分科会資料中の整理番号を示す。

「 .はじめに」について

揖保川は、上流・中流・下流でそれぞれの特徴があり、「揖保川を語り、生かす集い」中でその特徴が出てきたということを「 .はじめに」に付加してはどうか。

(「集い」で出された意見に加え)委員会、分科会で出された傍聴者の意見も上流・中流・下流で異なるし、そのほか集めた意見も、いろいろなばらつき、違いがある。それらすべてを含めた形で住民の意見にはいろいろな違いがあるという表現を入れていくことになると思う。

「今後提出される河川整備計画の詳細に対し、住民意見を反映させるための制約とはならない」(No.5)とあるが、委員会は住民の意見を反映させながら整備計画についての基本的な考え方を提言するが、今後、整備計画の詳細を立てるにあたって、変更もありうるという考え方でよいか。

提言は今までの意見を集約し、基本姿勢としてまとめたものだが、河川法の流れからいけば、河川整備計画の原案が出た段階でもう一度住民意見を反映させなければならないという流れになっている。その整備計画に関し我々も含めて、まだこれから議論ができるということを加えたかった。誤解を招くような表現であれば見直すこととしたい。

「 .流域及び河川の概要」について

「流域の人口は、およそ20万人で…」(No.21)となっているが、こういう人数で断定できるかどうか伺いたい。

河川管理者からの説明資料の数値を使ったもので、流域内の人口が20万人ということである。流域市町の人口も併せて記述するとそのあたりがはっきりするので、加筆することでどうか。

「すでに弥生時代には稲作、農耕が始まったと考えられ」(No.22)と書かれているが、稲作、農耕が始まった時代を弥生時代と書かなくてもよいのでは。例えば、「縄文・弥生遺跡もあり、

古くから暮らしとのかかわりが深かった」ということでよいのではないか。

「明治中期までは高瀬舟が揖保川を行き交う姿がみられ・・・」(No.23)とあるが、高瀬舟は明治中期ではなく、大正ぐらいまでであったのではないか。

やはり大正時代まで高瀬舟は運航していた。

明治中期の、20年代が高瀬舟のいちばん盛んな時期だと思う。「明治中期までは高瀬舟が揖保川を行き交う姿がみられ・・・」と書くと、それ以後はあまり見られないようになってきたという誤解が生じるので、「明治末期までは高瀬舟が揖保川を行き交う姿が盛んに見られた」としてはどうか。

「山地を流れる上中流部は、林業が盛んな地域であり、かつて山崎は木材の集散地として栄えた時期があった」(No.30)とあるが、今でも林業は盛んに行われ、集散地もある。この文章表現だと、今はだめになっているという感じがするので、表現が気になる。

これから、林業など見直していかなければいけない時期に、衰退の一途をたどると聞こえなくもないので、もっと建設的な書き方に変更していただきたい。

「かつて」という表現を取って、「上中流部は、林業が盛んな地域であり、山崎は木材の集散地として栄えてきた」ということでどうか。

<環境的特徴>のところ(No.27、No.28)で、魚類76種、鳥類92種とかが書かれているが、ここまで明確に記述するのではなく、「約」という表現で言えばいいのではないか。

河川の概要として、揖保川にかかる数字の諸元を出すということに一つの意義があるとすれば、約90種というような書きの方がよいかもしい。

出典をきちんと押さえておけば、リアリティのある数字が並んでいることは意味もあるし、大まかな数字を並べることで大体の傾向が分かるということも一つだと思う。

水質の改善の部分で下水道整備の成果という記述もあるが、下水道の整備は人間にとっての環境としてはよいかもしいが、自然環境全体にとっての揖保川のあり方として果たしてどうなのか。ここでは前方が悪で後方が善のような書き方がしてあるが、いわゆる自然環境の中での揖保川のあり方みたいなのところを記述できないか。

文の順序を入れ替え、水質がいろいろな事業によって改善しているが、そういう事業も含めて、やはり自然環境への影響が見られるという形で修正してはどうか。

揖保川が「天然アユののぼる川100選」に選ばれていたということを入れておいたほうがよいと思う。また、「戦後になって川と人との関わりは、・・・今も井堰や町並み、産業、生活様式などの形で生き続け、全体として揖保川と流域社会の個性をつくり出している」(No.24)というところに祭りのことなどもキーワード的に入れてはどうか。

## 「 . 河川整備に対する基本的な考え方」について

### (1) 整備計画の全般的な考え方

章はいわば本論部分だが、この部分はかなり難解で、技術的な用語などもちりばめられており、結果的にとても硬くて分かりにくい文章になっているように思う。提言は河川管理者に提出するものであると同時に、住民の皆様方にも読んでいただかなければならないのだから、もう少し平易な言葉に置き換えられる部分は修正していただきたい。また、提言の最後の部分に用語解説を付けていくことも必要と思う。

専門用語を簡単な文言に置き換えるというのは難しい作業なので、用語解説をつけるなどすればいいのではないか。

今回の提言のたたき台の中では、現在、国土交通省が考えている100年に1度の洪水に対応できる河川整備を念頭に置くということを大前提として書いてあるが、そうすると、一方で、流域社会の歴史とか文化、樹木とかが壊されていくという、相反するところがある。そのあたりを、委員会でどのように考え方をまとめるか、非常に頭が痛い。国土交通省の方針に乗った上

で提言するのか、国土交通省の考え方は考え方としてあるが、委員会としては違った設定のしかたを提案するのかということである。また、「数年から数十年の個別事業といえども数百年以上の期間を対象とする河川整備基本方針の枠内で進める必要がある」(No.103)とあるが、「数百年以上」というところは表現として大きすぎるのではないか。

「(5)の防災から減災への意識改革」(No.155)のところに、「川は氾濫するという前提に立ち…」と書かれているのに100年に1回程度の確率というのは、少し矛盾するのではないか。国としては国民の生命、財産を守るというのが大前提だから、100年に1度の整備をするのだというスタンスになるかもしれないが、委員会は国土交通省から分離した独立した組織なので、ここまで断言しなくてもいいのではないか。地域住民との話の中で50年に1度の整備であってもいいのではないか。

100年に1度ということは河川法で決まっているのか。

(河川管理者による回答)今の工事实施基本計画の中で100年に1回とする、という内容があり、今後策定する予定の「河川整備基本方針」にも、河川管理者としては100年に1度の洪水を盛り込む方向と思っている。そういう中で、本委員会では「河川整備計画」で今後20～30年に行う河川事業について議論していただいている。100年に1回の整備をしようと思えば、少し長い期間が必要なので、もっと短い期間でしかできない治水の中で、どうやって「減災」をしていくのかという意見をいただくことと思っている。

今後20～30年という話と、100年に1回という話との整合性をなかなかつかみにくいと思っているので、そのあたりの明快な話があれば納得いくのではないかと思う。

整備計画を策定するに当たっては、川のある地点でどれぐらいの流量が流れているかということ的前提としなければ進められない。一応100年に1回ということ的前提に、その中で上流の場合にはこういう形で、あるいは、上流、中流、下流の中で優先順位をつけたほうがいいという意見が出てくるかもしれない。20年～30年の整備計画では、費用の問題があり、工事の期間の問題もあるので、その優先順位をどうするかということを含めて計画するということだと思う。計画を全部一気に進めることは不可能である。

今までにあった大きな水量のデータとして、昭和45年、平成10年の資料が以前出されていたが、昭和51年の洪水を飛ばしてしまっている。一宮町で起こった抜け山の大惨事を含め、昭和51年の災害は自分達も本当に恐怖を感じた。その水害に比べほとんど記憶にない災害のデータで河川管理者が説明していることを不思議に思った。

昭和51年の水害では自宅が床上浸水して大きな被害を受け、そのときの降水量がすごかったことを思い出す。200年もさかのぼる必要はないと思うが、やはり100年は見ておかなければいけないのではないか。

提言のたたき台には、100年に1度の災害を想定した上で、当面は20～30年を視野に入れて工事を進めていくと書いてある。分科会の議論を集約すると、表現は別にして100年に1回を想定して今すぐ工事しなさいということではない、ということではないか。この委員会の主たる目的は20年～30年を視野に入れた計画の審議なので、これで収まるのではないか。

自分の意見とは違うところがあるが、過去の洪水のことが皆さんの頭にもあるようなので、100年に1度を明記するというのであればそれでよい。

利水のところに「利水と河川環境の両立」という項目があるが、治水についてはそういう項目がなく、治水優先という中身になっているように感じる。「治水」「利水」と「歴史・文化」や「河川環境」との共生というものも入れる必要がある。

100年に1回の洪水を押さえ込むということが独り歩きしているところがあって、裏返せば、国土交通省のこれまでの事業に流域住民の不信感があったということも考えられる。水量をどう設定して計画するかといったことは、もう少し分かりやすい表現で示し、河川管理者に提言するほうがよいと思う。

## (2) 治水に対する考え方

「施設(ハードウェア)と施策(ソフトウェア)の組み合わせによる治水」(No.144)というのは、非常によいテーマだと思う。特に揖保川の豊提についてはソフトウェアのところに入れれば、より揖保川らしい治水計画になるのではないか。

「災害意識の希薄さが絶対に反映されることのないように」(No.154)とあるが、揖保川の場合は、一般の方が記憶されている範囲の中で大きな洪水が起こっており、例えば昭和51年の洪水も含めて、この中に記述をすることで、そういうことも考慮した計画にしてほしい。全体として、揖保川における具体的な実例をもう少し踏まえて記述し、それぞれの項目を補足することによって非常に身近な話にもなるし、住民の方の考えるきっかけになるという面も出てくるのではないか。そういう工夫はこれからやっていくべきであると思う。

## (3) 利水に対する考え方

利水の水が必要なピークは過ぎてしまっている。現在ダムもあるので、そういう施策もあまり考えなくてよい。それよりも、むしろ井堰などの見直しが大きな問題になっており、これからの工事よりも今あるものを見直して、将来の子孫にどうやって生態系を残すかという考え方が書かれており、それでよいのではないかと思う。

揖保川の水需要に関して、「農業用水が63%、工業用水が23%で・・・」(No.162)とあるが、農業のほうは年間半年ほどしか使っていないのに63%、工業用水は年中使っているのに23%となっている。このあたりの数値に疑問が残る。

この表現は「水利権のうち」とあり、水利権の権利量のことが書かれている。脚注として、数値をどのように取っているかいうことをきちんと明記してはどうか。

## (4) その他

「河川整備計画」というと河川の敷地内だけのことになりがちだが、やはり流域社会のまちづくりや都市計画との関係が大事である。そのあたりを、もう少し今の河川環境の中で入れていただきたい。今の書き方では生態系の話が中心で、これは非常に大切なことではあるが、流域の町のつくり方、面的な話を項目として入れてはどうか。流域社会分科会まとめ(第6回委員回資料)にあった内容を入れれば、よりよくなるのではないかと思う。

章の基本的な考え方の中に、「流域社会」あるいは「揖保川と地域社会」という節を立ててはどうか。そうすれば、提言の基本的な考え方として生きてくると思う。

## 2. 傍聴者からの発言

2名の傍聴者から次のような発言がありました。

揖保川流域委員会において、非常に労力とエネルギーをかけて議論されていると思うが、その中で住民の関心の盛り上がりにはマッチさせていくということが、なかなか難しい部分であると思う。どうすれば、住民の関心をもっと盛り上げていけるかということに対して、具体的な考えはないか。

網干・余部区のまちづくりの問題に取り組んでいるが、揖保川の問題として、河川敷の利用について多く意見が出されている。一方で、もっと自然を残したいという意見もあるということなので、自然環境をいかに生かしていくかということと、河川を公園として利用したいということとをどのようにマッチさせていくかが非常に大事になっていると思う。また、網干にある古い回船問屋であった「加藤家」にたくさんの古い資料が残されている。そこを中心に郷土史の問題や、揖保川に関する資料をもっと整理していけば、住民が歴史と親しめるような環境づくりになるのではないかと考えている。